

彦根市総合教育会議 会議録要旨

平成 30 年度第 3 回彦根市総合教育会議	
日 時	平成 30 年 12 月 26 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分
場 所	彦根市民会館 第 3 会議室
出 席	彦根市長 大久保 貴 教育長 善住 喜太郎 教育長職務代理者 小松 照明 委 員 本田 啓子 委 員 永濱 隆 委 員 西川 孝子
欠 席	なし
議事次第 1 議題 教員の働き方改革について	

○企画振興部長 大変お待たせいたしました。お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。皆様お揃いでございますので、ただいまから平成 30 年第 3 回彦根市総合教育会議を開催いたします。

それでは早速ではございますが、次第に沿いまして進めてまいります。

「教員の働き方改革」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

○学校教育課主幹 それでは失礼いたします。今年度、これまでの教職員の働き方改革について、その概要を説明させていただきます。お手元の資料「彦根市教職員の『働き方改革』に向けた取組について（お知らせ）」写しをご覧ください。これを表紙に綴じております資料により、説明させていただきます。

まず、1 ページ、今年度 4 月 10 日、本文書を始業の日に彦根市教職員の働き方改革に向けた取り組みとして保護者向けに配布をいたしました。この文書にある取り組みでの評価でございますが、文書内にあります 1 の（1）、学校での教職員の勤務時間につきましては、校長先生からは、学校では午後 7 時に退勤できないのが実態である。中学校では夏・冬の間によっても違うが、部活動指導終了後、一息ついてやっと仕事を始められるのが午後 7 時という実情である。しかし、一方で、定時退勤日と決めている日には、午後 8 時、9 時には退勤しようという意識も出てきている。また、小学校からの評価では、実態として午後 7 時は難しいが、一斉で定時退勤は難しいので、「私の定時退勤日」を教員ごとに設け実践に努力しているといったご意見や、文書にある退勤時刻、午後 7 時という

文面から午後7時以降の保護者からの電話が減っており、この文書が年度初めに出されたことにより、保護者にも一定周知効果があり、教職員の働き方改革の土壌が動き始めていると感じる、といったご意見もいただいております。

次の、夏季休業期間中の閉庁についてですけれども、外部から市教委への問い合わせや、学校への問い合わせといったことがなく、教職員にとっても完全閉庁により夏季特別休暇をまとめて取れたことは大変良い取組でもありました。ただ、中学校では新人戦となる彦根市総合体育大会が8月下旬に開催されることもあり、その対応は各校工夫を要するところでもございました。

最後、中学校の部活動についてですが、校長先生からは、おおむね週2日の休みは守れているが、大会前の練習について、その大会と称する基準が曖昧であり、部や学校により取り組みに温度差があるのが実態であるという意見があります。一方で、部活動とする形態ではなく、クラブチーム活動やサークル活動と称して練習をしているという市内外の情報もあり、統一した取り組みは難しいのが実情であるとの声もございました。

また、中体連、何何連盟、何何協議会など他の団体のこともあったり、個人競技や団体競技により取り組みに差が出ることもあったり、書面どおりの理解や実施は厳しい状況であるのご意見もあります。しかし、朝練習をしないことにより、以前に比べ、朝のあわただしさがなく、教員の朝の時間は余裕が生まれているのは感じるどころだとの声がありました。

教職員の課題としまして、働き方改革への取り組み、意識に緩みが出て、意識の低下があることで継続した取り組みが希薄になり、超過勤務時間がもとに戻ってしまう危惧もあるというご意見もいただいております。

次に、2ページをご覧ください。

平成29年度、30年度月平均時間外労働時間の状況です。

月平均時間外労働時間の記録およびそのグラフをご覧ください。今年度、最新の平成30年10月の記録では、小学校全教職員の平均は、約60時間。中学校全教職員の平均は約78.9時間という結果でした。昨年、29年度の10月と比較しますと、月別時間外労働時間は増えております。また、下の折れ線グラフでございまして、小中学校別全教職員の月平均時間外労働時間を平成29年度6月分から示しております。特に今年度、平成30年6月、10月に着目しますと、小中学校とも若干増加傾向であり、特に中学校では依然として月平均約80時間近くあるというのが実態でございまして。

次に、3ページをご覧ください。

教職員の業務等に関する実態と意識調査からの抜粋でございます。

この調査は、昨年度と今年度の11月、管理職を除く全教職員を対象に実施しました。その調査結果の一部を昨年度は白色の点のグラフ、今年度は黒色の点のグラフにて示しました。

教職員の業務等について実態にかかわる結果について見ていきます。

1番目、一番上にある「一日あたり平均して何時間程度勤務していますか」という質問につきましては、小学校・中学校両方とも12時間と答えた教職員が一番多く、11時間から13時間勤務している教職員が多いことがわかります。

続きまして、下から2番目のグラフ、「週休日（土曜日・日曜日）や休日（祝日）に月あたり平均何日程度出勤していますか」という問いに対する結果を示しております。中学校では1カ月7日以上勤務している教職員が昨年70人から本年20人に減ったことについて顕著な改善が見られたことがわかります。

次に、この調査の意識に係る問いの結果について見ていきます。

上から2番目のグラフにあります、「自分の職業が忙しいと感じていますか」という問いに対しては、「感じている」、「どちらかというと感じている」と答えた教職員の数は昨年度と今年度でほぼ同数でありました。

上から3番目のグラフにあります「担当している業務量は適切に配分されていますか」の質問に対しては、昨年度と今年度を比較しまして、小中学校とも「多い」、「どちらかというも多い」と答えた教職員、「適切」と答えた教職員はほぼ同数でありました。

一番下でございます、中学校に限る質問で「部活動指導は負担だと感じますか」という質問に対しては、昨年度「感じている」「どちらかというと感じている」と負担を感じている合計は139人。「どちらかというと感じていない」「感じていない」と負担を感じていない合計は52人。今年度は「感じている」「どちらかというと感じている」と負担を感じている合計は128人。「どちらかというと感じていない」「感じていない」と負担を感じていない合計は66人という結果でありました。「どちらかというと感じていない」、「感じていない」と答えた教職員が若干ではありますが増えたという結果でございます。

2ページ、3ページで、月平均時間外労働時間と教職員の業務等に関する実態と意識の調査について確認しました。

調査結果から2つのことが言えるのではないかと考えております。

1つは、超過勤務の縮減については、目に見える形では減ってはいないということ。もう1つは、働き方改革を実感できるまでには至っていないことでもあります。

なお、本年、平成30年10月の結果を見ますと、実態として超過勤務の縮減は進んでいないことは先に申し上げましたが、その要因として考えられる1つには、今年度の9月、2学期よりパソコンのログオン、ログオフで勤務時間を把握することができるようになり、システムの精度が格段に向上していることから、より正確に客観的に教職員の時間勤務を記録することができるようになったことがあります。また、本市では、8月、9月に教職員の不祥事案が発生し、信頼回復に全力で努めるため、これまで以上に丁寧にひとつひとつのことに對して対応したり、不祥事防止研修に取り組んだりしたことも要因として挙げられることも申し添えます。

各学校では働き方改革に向けた業務の工夫、改善や意識向上の取り組みを展開していますので、これらの取り組みにより超過勤務が縮減したことを実感できるようにさらに踏み込んだ工夫改善を進めることが必要ではないかと考えております。

続いて、4ページでございます。

特に、部活動にかかわりまして部活動指導員について国から文書が出されておりますので、所管の保健体育課から説明いたします。

○保健体育課副主幹 それでは、部活動指導員の制度化について説明いたします。

まず、部活動指導員の制度化の背景ですが、これまでのさまざまな調査により、中学校教員の長時間労働や負担感の一要因として部活動指導が挙げられ、活動のあり方については過去にも注目されてきました。これまで、部活動顧問は学校の教員が担い、顧問以外の外部指導者は技術指導のみの補助的な役割を行い、外部指導者だけでの指導や大会引率はできませんでした。こういった背景をもとに、部活動指導員の制度化が平成29年3月14日学校教育法施行規則の一部を改正する省令が交付され、学校教育法施行規則第78条の2に部活動指導員について規定され、平成29年4月1日より施行となりました。この中で、部活動指導員についての職務は、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率もできるようになり、学校における部活動の指導体制の充実が図られるようにするものと通知されました。

詳細は資料1の7の中央部、および通知文の第2の1に記載しております。

校長は部活動指導員に、部活動の顧問を命じることができ、教諭等の顧問を置かず部活

動指導員のみを顧問とすることもできます。ただし、その際には、担当教諭等を指定し、事故等が発生した場合の対応に必要な職務に当たらせなければなりません。

次に、部活動指導員任用にかかわる体制整備ですが、部活動指導員を任用するためには、次の4つについて体制を整えなければいけません。

1つ目に、2番の部活動指導員に係る規則等の整備や、3番の部活動指導員の任用についての整備が必要です。県からは部活動指導員配置促進事業実施要領が示されています。そこでは、部活動指導員が部活動の指導を行うことへの報酬に対し、県から3分の1、国から3分の1を補助し、1時間当たりの報酬額の上限を1,600円と定められ、費用弁償は補助対象外とされます。

2つ目に、4番の部活動指導員に対する研修を行わなければなりません。部活動指導員に対する研修は県主催のものがあります。

3つ目に、6番の適切な練習時間や休養日の設定については、スポーツ庁からは平成30年3月に「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」や県から平成30年7月に「部活動の指導について」が出され、本市においても祝休日の活動や朝練習に関する通知を行っています。

4つ目に、7番の「生徒、保護者及び地域に対する理解の促進」は、部活動指導員について生徒や保護者に適切な情報提供を行い、理解促進に努め、部活動指導員の任用に当たり適切な人物を配置できるようにしなければなりません。

部活動指導員を任用するためには、以上のような体制整備をとる必要があり、関係諸団体との連携を図ることが重要であると考えております。

部活動指導員に関してはほかにも、平成29年12月26日に、学校における働き方改革に関する緊急対策で文部科学大臣決定の中で、部活動指導員の参画が教師の働き方改革につながる取り組みであること等を条件として支援を行うことや、平成30年2月9日に学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善および勤務時間管理等に関する取り組みの徹底についての中で、部活動については学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務とされ、学校職員として部活動の実技指導等を行う部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を進めることと、部活動指導にかかわって業務改善を進めるよう通知がありました。

国の予算については、平成30年度は約5億円の予算が見積もられており、部活動指導員配置数は1,500校、4,500人が想定されていました。平成31年度は報道によ

りますとその約2倍、3,000校、9,000人の予算を文部科学省は計上しているようです。県も本年度は21人の部活動指導員から次年度は40人への増加を見込み予算を計上しているそうです。

彦根市の今年度の部活動指導員任用はゼロ人ですが、スポーツエキスパート活用事業で外部指導者11名が6校で指導しております。

以上が、部活動指導員の制度化についての説明となります。

○学校教育課主幹 以上のことに加えまして、市内校長会では働き方改革検討チームを昨年度から立ち上げられまして、本年度も引き続き、現場の状況を踏まえ改革推進をされております。また、本市教育委員会におきましては、昨年度から彦根市立小中学校働き方改革推進チームを設置し、これまでの評価や今後の取組について評議を進めているところです。先日、その評議会を開催しました中、評議の中では今後の取組として全学校に留守番電話を設置し、外部対応時間を一律に決められないか、またパソコン一斉シャットダウンが設定できないかといった議論がございました。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○企画振興部長 ありがとうございます。

それでは、今ほどの説明を踏まえまして、皆様で意見交換等をお願いしたいと思います。

市長、よろしく願いいたします。

○市長 ありがとうございます。このデータは、各学校ごとに集計されたのですか。

○学校教育課主幹 学校ごとではなく、全小中学校です。

○市長 校長先生達は、どんな状況にあるのか分かっておられないのでしょうか。

○学校教育課主幹 校長は、ご自身の学校については把握されております。

○市長 何かご意見は出ていませんか。

○学校教育課主幹 ご意見まではいただいておりません。

○市長 ばらつきがあるでしょうから、それを、それぞれ校長先生が、どのように分析されているのかというのが気になりました。どうぞ、何か皆さん他にご意見がありましたらお願いします。

○小松職務代理者 折れ線グラフの中で、平成30年10月が上がっている理由が、学校の中のパソコンのログオン、ログオフによって残業時間が正確に取れたということが効いているのではないかという説明があったと思うのですが、今までは残業時間の時間というのはどのような形で取っておられたのでしょうか。パソコンのログオン、ログオフで本当

に正確に取れるのでしょうか。私は現状の残業時間の取り方というのはなかなか難しいと思います。現状を把握するためには、まずそこをきっちり取ることが第一のことかと思えます。だから、そのデータの取り方というのが本当にパソコンのログオンが良いのかどうかそこが1点と、もう1点は、今、小学校、中学校で時間外労働というのを彦根市としてはどのくらいにしようとしているのか。要するに目標設定ですよ。その推進チームの中で、後2年後にはこれくらいにするとか、そういうような目標設定のデータというのはあるのか2点、教えてください。

○学校教育課主幹 まず、ログオン、ログオフの以前の状況は、紙に退勤時刻を書いて、それで時間外労働を計算して月末に管理職に提出をするという自己申告制でございました。そして、ログオン、ログオフの精度でございますが、こちらが依頼しているのは、ペーパーに書くひと手間を省くために、朝、出勤した折にタイムカードではございませんがパソコンのスイッチは必ず入れる。それから、退勤する時には必ずその記録が残るように、シートに1枚工夫をするのですけれども、ぼつっと押すと退勤時間が記録されるというようなことで、それが自動的に合計されまして、計算をそれぞれしなくても良くなっておりますので、教職員一人一人の手間は随分と省かれますので精度は上がっている、または上げるようにこちらも繰り返し学校には文書を出したり、あるいは管理職には指導をしたりということをしております。

○小松職務代理者 先生方は、全員パソコンを持っておられるのですか。

○学校教育課主幹 はい。

○小松職務代理者 各自のパソコンで分かるということですか。

○学校教育課主幹 そうです。それと、目標値につきましては、昨年度ですが、県において「超過勤務が月45時間を超える教員を減らす」として、小学校ですと平成32年度までに40%以下に抑える、中学校では50%以下に抑えるという目標値を出しておりますので、市でもそれに準じて進めていきたいと思っております。

○小松職務代理者 45時間を超える教員の割合が小学校で40%、中学校で50%ですね。

○学校教育課主幹 はい。

○小松職務代理者 現状を超える教員は何%くらいですか。もし、ご回答に時間がかかるようであればいつでもいいです。

○学校教育課主幹 申し訳ありません。

○小松職務代理者 今の目標と現状のギャップというのはどれぐらいあるのかと思ってちょっとお聞きしたかったのです。後で結構です。

○永瀆委員 時間とかデータは分かったのですが、例えば、先生方個々に仕事をコンパクトにして、なるべく早く帰るように言ったとしても、物理的に、普通に考えると仕事量が変わらなければ、持ち帰りであるとかで変わらないと思います。そんな能力が上がるわけではないと思いますので。その点で県なり市なり、各先生方、学校に今までお願いしていた業務を減らさないことには、なかなか時間も短縮できないというのが当然な考え方だと思うのです。具体的にはどういう削減をされてこられたのでしょうか。

○学校教育課主幹 まず、業務に関する中で、負担感が強いもの、あるいは時間をとっているものの調査をした折に、「調査」というものが大変時間をとられているというような実態がございましたので、県に対しての要望としても、必要度の高いもののみについて調査を実施していただき、不要なものについては極力削減していただきたいとも伝えておりますし、市としましても、これまで調査なりをしていたものについては、極力削減をし、ほぼこれまでの半分以下に、昨年度から落としております。

○永瀆委員 県も市も半分ということですか。

○学校教育課主幹 県として、もともとどれほどのというのが今正確にはわかりませんが、数値としては申せません。

○永瀆委員 半分とは、市のことですね。

○学校教育課主幹 はい。県も間違いなくそういった調査は削減してはきております。

○永瀆委員 先ほど小松職務代理者のほうからコンピューターのログイン、ログオフによるという時間計測について疑問が出されましたが、これは私もおかしいと思います。何故かという、来られた時、入ってきた時にタイムカード、帰る時にタイムカード、これが一番正確ですので、コンピューターを切ったからといって、必ずすぐ帰るかという皆さんそうではないと思います。その後何かやられることもあるでしょうし、帰りで靴を履いて出る時に、タイムカードを押す、来た時に押す、これが正確だと思います。

さらに、お金のことも関係するのですが、使わないコンピューターを立ち上げるというのもこれは電気代の無駄かなと、どれぐらいの費用がかかるのかわかりませんが、また実際忘れるケースも私はあると思います。皆さんが本当にやってくれていたらいいのですが、これはタイムカードに比べて明らかに不正確さが増すように思いますので、その辺、一考いただければと思います。とりあえずは以上です。

○市長 本田委員どうぞ。

○本田委員 実は、今年、国や県の研修でも働き方改革がすごく一番に目玉の議論とか議題になっていました。その時に、業務の中身を吟味して、これは先生が必ずかかわらなければいけないもの、そうでない人たちができるものとか、あと、縮小できるものとか、そういう説明を沢山いただいたのですが、結局、結論としてはそういう業務改善のためのアシスタントというか、そういう環境整備が必要だということに話が落ち着きました。今の部活動のことでありますが、結局、教師以外のところにそういう責任ある指導員をつけようと思うと、それなりの環境整備ということでお金も要るし、制度もしっかりとしたものになっていかなければ駄目ということが国でも県でも話されていました。でも、すごく厳しい状況の中、県の予算とか国の予算が彦根市まで回ってきたら良いですが、何かすごくその変を不安に思います。

ただ、言えることは、意識改革だけではどうしようもないこともあるということを感じます。もちろん、それぞれの学校に行ってみると、働き方改革をみんなで取り組もうとか、いろいろなスローガンを掲げたりしていますが、現実のところ、7時ごろに学校が閉まっているところは、ほとんどないのが現状だと思います。意識としては、健康のためにそうしなければいけないというのは、どの先生もよくわかっているのですけれども、何か、すごく、限界があるなという思いがします。特に、この4月10日のお知らせ文で、勤務時間や閉庁のこととか、部活動についての取り組みは一定効果があったと思います。現実にはそれは微々たる効果であって、閉庁したときに生き物の世話とか、植物の世話とかに行っている先生方もいました。ただ、そこに上手に地域の人を借りたりしているところもありましたが、国とか県が目標に掲げている分は、今の状況では意識改革だけでは絶対に難しいなということを感じます。どうでしょうか。

○市長 西川委員さん、何かありますか。

○西川委員 今、本田委員が言われましたが、先生という教職員の仕事というのは子どもにかかわる指導とか準備とか研修とか、そういうものが主になってくると思うので、そのほかに事務的な仕事とか一般的なほかの仕事がどのぐらいの割合で入ってくるのかなというのがありますし、皆さん、いろいろな研修をして意識改革とか保護者への説明、理解を求めることというのも必要だと思うのです。そこから理解してもらって、働き方改革というのを進めていくことは大事だと思いますし、それは必要だと思います。

その事務的な仕事が少しでも少なくなるように、何か分散できるようなことは考えられ

ないかなと思います。就業、終わりの放送が鳴るとかそういうのはあるのでしょうか。

チャイムは鳴りますけど、最終7時なら7時でこれで帰るようにしましょうというように先生たちに知らせるようなものはありますか。一生懸命次の授業の準備をしていたりとか、子どもらのためにかかわるための仕事をしていたり、没頭していると時間的なものがわからなくなってしまうし、それを意識させるための何か校内放送みたいなものはあるのでしょうか。

○学校教育課主幹 就業時刻のチャイムにつきましては、全ての学校にはございませんが、例えば管理職が何かメロディーを鳴らして、定時退勤の日にはそれを促すような意識をイメージさせるような、取り組みをしているところはございます。

○西川委員 その成果はあらわれてきていますか。

○学校教育課主幹 申し訳ございません。個別の学校についてのデータあるいはそのメロディーを流しての以前と以後の調査等はできておりませんので、ここでは申し上げられません。

○小松職務代理者 もう1点、教えてほしいのですが、主な時間外労働の仕事の中身というのは以前伺って、順番的に授業の準備とか部活動とか、その中に公務文書事務というのがありますよね。成績表とか通知表とかいろいろ名簿の整理。これはこの前、西日本の教育のそういうところで話があったのですが、今、盛んに公務支援システムというのを導入されているのですよね。滋賀県でも湖南市とか草津市とかそういうところで入れていて、かなり先生方の事務処理については有効だと聞きます。ICTの一環ですね。そういう話は出ているのです。ところが、彦根市は入っていない。以前、検討されたことがあるようなことをちらっと聞きましたが、課題もあるとは思いますが、他市が実施して効果があるというものは積極的に取り組んでいただきたいと個人的には思います。

それが1点と、もう1点教えてほしいのは、先ほど、調査報告の仕事が多いという話がありましたよね。以前、聞くと、あれは休日出勤でやられている先生方も非常に多いということでした。調査報告資料というのは、具体的に言うと県に出さないといけないようなものなののでしょうか。本当にそれは、減らすことができるようなものなのか。私はそこが一番問題だと思うのです。仕事の中身とそれがかなり先生方の負担になっているようなことのナンバーワンになっていましたのでね。その2点を教えてもらえませんか。

○学校教育課主幹 まず、公務支援システムにつきましては、導入されておられる市町もり、その評価も聞いております。彦根市においても一度検討もしましたが、これは予算に

かかわることですので本課だけの話でもございませんので、そのシステムの評価というものは聞こえてきてはおりますが、私のほうからは説明しかねますというところがございます。

○小松職務代理者 その予算についても、5年前と今のシステムを比べるとシステムそのものが非常にコンパクトになっています。コスト的にも下がってきています。一つのパソコン上でいろいろなことができるようになってきている。一番直近のシステムというのはどれぐらいの値段でどれぐらいのパフォーマンスがあるかというのは、ぜひ調べて欲しい。予算の問題と言われたら私は3、4年前の話ではないかなと思っています。だから、予算というのは非常に大事なので、直近の一番安いシステムと伺いますか。それで効果のあるものというのは今の世の中というのはどんなレベルなのか、それをぜひ調査して欲しいですよ。その辺は、私はほかの学校の人と話をして知ったのですが、それをお願いしたい。

調査の報告というのが、先生方にかなり負担と書いてあるのですが、どんな報告書を書かないといけないのでしょうか。

○学校教育課長 一口に調査報告といいましても、本当に多岐にわたっていて、例えば初任者が初任者の研修を終えた後に、ただでさえスキルがない中で、さらにA4何枚かの報告書を作成しなければならない、あるいはその初任者を指導している教員もそのための報告書をまた作成しなければならないというような循環が一つございます。それは初任者に特化した例を申し上げましたが、ほか、10年目を迎えた教員でありますとか、国が法定研修をうたっている中で、一定、その報告というようなものを求められるということもありますし、一方で今後においていろいろな予算資料に国や県がされるのだらうと思えますが、実態調査というのを盛んにやられます。今、実は、この働き方改革を国が本丸のように打ち上げていますけれども、そのために莫大な調査を県を通じて市のほうに出してきています。この前も全ての各小中学校のほうにウェブ上でアンケートに答えてくださいという形で国のほうからまいりました。私どもは教育委員会なので学校の状況も踏まえながら、この時期にはこういうアンケートをお願いしたりするのは、時期として不適切であろうと思って控えますけれども、一方で他の部局から、県もそうですけど、市の教育委員会を通さずにどんどんと学校現場における調査ものもあります。例えば、鳥インフルエンザが懸念されるような時期になってきましたら、各学校で鳥等を飼っている現状はどうであるとか、確かに全体を把握するには、さまざまな形で学校を通じて調べるのが一番適切なんだろうと思えますが、市も県もですが、なかなか教育委員会だけで議論しては難しい

部分もあり、どれだけの分があるかというのは学校で直接受けておられる管理職の先生方でないと、どこからどれだけのものがきているか把握し切れません。でも一方で学校のほうも、来るものは全て必要な調査なのだろうと踏まえられて、丁寧に対応をされますし、管理職だけでできないものは、先ほど文書とおっしゃいましたが、それぞれの教員が学級担任や教科の授業以外にそれぞれ国際理解だとか環境教育だとか道徳担当だとか、いろいろな係を持っていますので、担当者が、そういった報告書あるいは調査ものに回答をして、管理職の検閲を受けるというような流れが、ここ最近は気にはかけていらっしゃると思いますけれども、依然としてそういうものが多いというような現状はあるように思います。

○永瀆委員 それは、先ほどの説明によると4月以降は減っているんですね。県も努力はされているのですか。

○学校教育課長 教育委員会関係のものは減っていると思いますが、県も例えばほかの部局にそのようにお願いをされているでしょうし、私どもも庁内の中で機会を通じてご協力賜るようお願いをさせていただいているところではございます。

○小松職務代理者 本当に必要な調査というのは要と思うのですが、今まで本当にどんなものがきているのか、内容は分かりませんが、これは本当に要なのか、ひょっとしたら単に調べただけで全然活用していないようなデータというのがないのかどうか。よくあるのですよね。調査することが目的であって、その結果をどう反映するかというところまでできていないものが。非常に難しい問題ではあると思うのですが、ここのところは県とかのほうで、上のほうで調整してやらないと先生方はどうしようもできないのでね。

内容はわかりました。ぜひ、そのあたりの対応は必要かなと思いましたけど。

○市長 ちょっと聞き逃したかもわかりませんので、聞かせてもらいたのですが、3ページの下から2番目の、休日出勤が減ったというのは、8日以上が劇的に減ったということですね。この要因は何とおっしゃいましたか。

○学校教育課主幹 減ったのは、週2日は部活動を休みにするということから、例えば、土日、月8日間あるうち、その日のどちらかは部活動を休みにする、しないということによって減りました。

○市長 部活動のために減ったと。

○学校教育課主幹 はい。

○市長 部活動が負担と感じている人が、多いということですね。

○学校教育課主幹 はい。

○小松職務代理者 部活動の話についてですが、先ほど、県が部活の指導員を21人から40人にするということに対して彦根市はゼロです。今は保健のエキスパート指導員を何人かしておられます。なぜ県が40人増やした中で彦根市はこの指導員というのが補助してもらえない人なのにはないのですか。

それと、エキスパート指導員は部活動指導員と同じような資格を持っている人なのか。この辺りを教えてください。

○保健体育課長 2つ目からご説明します。エキスパート事業の指導員の11名につきましては、原則学校長が推薦したものであるということで市が最後認めております。ただ、このエキスパートの指導員の方は、この方だけで部活動の指導ができません。必ず顧問が一緒について子どもたちに主に技術指導をするということがエキスパート指導員の主な仕事です。部活動指導員であれば部活動指導員だけで部活動の指導ができますので、その分、顧問がその時間に部活動についていなくてもいいということで、教員の負担軽減の一つということで盛んに言われています。彦根市も、去年、部活の指導員をつけようということで検討させていただきました。まだ、国や県のほうから通知が来るたびに保険はどちらが持つか、引率はできるのか、この旅費は県が持つのか市が持つのかというところが非常に明確でなく、来るたびに内容が変わっていたという部分もありまして、去年につきましては、うちは初めは手を挙げようということで計画はしておりましたが、途中からこういう県と国の制度が落ちついていない中、無理に発進させるのは困難があるということで今年についてはやめました。ただ、次年度に向けては、今、手を上げる方法で課の中で検討を進めています。

○小松職務代理者 要するに、エキスパート指導員では先生の負担削減にはなっていないということですね。先生の負担削減のためにはこの部活動指導員が必要であるということですね。ただ、今いろいろな不備と言われましたけれど、20人増えた人はどこかの市には行っているのですよね。だから、どこかの市はちゃんと選考して先生の負担を削減するような活動をしているわけですね。そこは何で彦根市はトップを切ってやってもらえないのでしょうか。いろいろな課題があるのはどこの市でも一緒ですよ。

○保健体育課長 先ほども申しましたように、今、現に20名配置されている中でもいろいろな課題も出てきております。去年、県のほうから話をいただいてから目まぐるしく、聞くたびに内容が変わるということは、予算が立てづらいわけです。急に市でも実施しようとしても、部活動指導員の年間の時数が決まっておりますので、それを足りないように

なったから増やしてくださいというわけにはいきません。予算をきちんと立てて部活動指導員の地位であるとか、社会保障であるとかそういった部分まできちんとするためには、いいかげんなことで手を挙げるということを差し控えたわけです。こちらとしてもこういう事業については賛成であり、去年もやっていこうということで中では話をしておりましたが、初めてということで、国も県もきちんと固まっていないことが多かったというのが控えた理由です。今年度、他市町でやって、メリット、デメリット等も伺いながら来年度に向けては進めていこうということで、現在、進めております。

○小松職務代理者 来年度は何人ぐらい市に配置していただけるのですか。彦根市としては何人ぐらい希望するのですか。

○保健体育課長 予算的なこともあり、人数までは差し控えさせていただきます。

○小松職務代理者 予算は3分の1は必要ということですね。

○保健体育課長 そうです。今、彦根市としては県のほうに相談はさせていただいています。

○小松職務代理者 一応、課題ははっきりしたので、あと予算の面はあるけれども、入れてはいきたいということで良いのですかね。

○保健体育課長 はい。

○小松職務代理者 わかりました。

○西川委員 この部活動の指導員の方というのは専門に常駐で来られるのですか。何か仕事を持たれていて、その部活動の時間に来られるということですか。

○保健体育課長 いろいろな場合があると思います。ただ、学校長、市教委が認めた者、ある程度生徒と関係がしっかりつくれる方、指導力のある方でないとバイト感覚で、例えば大学生とか大学を出たぐらいの方がちょっと競技ができるから教えるとかというものではないと考えております。ただ、やるとなればきちんと研修を受けていただくとか、注意事項などこれだけは必ず守ってくださいとか、こういうあたりをきちんと話をした上で、学校現場には行っていただかないと、人選についてはこちらで慎重にしたいと考えています。

○西川委員 ありがとうございます。

○市長 それは各校が強化したい部活というのをお考えになっているのでしょうか。

○保健体育課長 強化というよりは、この部活動を指導していただきたいということです。部活動指導員はどちらかというと強化を一番に思っておりませんので、学校の現状におい

て個々の部の指導者がということで話が合わないことには、なかなか難しい。ただ、部活動指導員が行かれて強化につながるケースも出てくるとは思います。

○市長 わかりました。

○永瀆委員 この今の指導員のクラブの種類を選択ということで、もともとはその働き方改革から始まったわけですから、多忙なクラブというか、時間のかかるクラブ、そこに私は割り当てるべきだと思うのです。そういう規定というのはないのでしょうか。そこを考えないと私は駄目だと思います。全然、費用対効果があらわれないと思います。

○保健体育課長 学校の顧問というのは毎年人事異動で変わりますので、それイコール部活動指導員がここに予定していてまたそこへ変わられて熱心な方が揃われたとなってくると、本当にそこへ入れるのが妥当なのかということがありますので、これについては先ほど言われたように、どこの学校に行ってもらおうとかということに関しては慎重に学校と相談をしながら配置はしていきたいと思っています。

○永瀆委員 部活動指導員と外部指導者というものの、国は具体的に費用はどれぐらいかかると想定されておられるのですか。

○保健体育課長 エキスパート事業が年間45回行っていただいています、この年間45回行っていただく1人分と、国、県3分の1の部活動指導員は、ほぼ同じぐらいでいけると思っています。国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1、これが部活動指導員です。今、エキスパートの分も少し予算的に部活動指導員につけかえるというか、そちらへ変更してもそんな大きく市の負担額が増えるとは今のところ考えていません。

○永瀆委員 ただ、今、部活動指導員を採用するには、チェック項目も含めて、非常にハードルが高いわけですね。となれば、先生の業務負担というのは時間的な負担だけではなくて、現状は学校の顧問というのは自分がやったことのない競技を指導、顧問しているという割合が非常に多いと聞きます。マスコミでも。それに対するストレスというのもすごく教職員は感じておられるという結果も出ていますよね。それを軽減するという意味では、それをさらに増やして精神的、メンタル的な軽減を図るという点では有効かなと思うのです。それを自宅で競技の勉強をされているという先生も沢山おられると聞きますし、今できること、ハードルの高くないことは無理に参加することはなくても、今実際にやれていることを予算のことで具体的なことは言えないということですし、予算は市長が決められることでしょうけれども、そこはご協力いただきたいのですが、そういうところをもっと積極的に、まず推し進めて、流れを作っていくといけないかなと、個人的には思

います。時間的な問題でなくて、引率とかも重要なのですけれど、先生のメンタル的なところ、ここが私は特に気になるので。

○保健体育課長 今言わせていただきましたけれど、全部を部活動指導員にとは、今のところ考えておりません。次年度もエキスパート事業も残す形で学校へは適切に配置をしていきたいと考えております。顧問は指導だけど、技術的な面でつく方もエキスパート事業で残して両方の体制で来年は進めたいと考えています。

○永濱委員 私も、部活指導員だけに移行してもらおうということは無理だと思いますし、部活指導員というのはそれなりの技能的なものプラス、学校に準職員として入るような形でしょうから、適正というかその辺まで求められるとなると、なかなか来てくださる方も少ないと思います。来てくださる方や、手を挙げてくれはる方が少ないと思うので、そこまで求められたらできませんという方もおられると思うので、私もエキスパート指導員、これをうまく使い分けながらやっていっていただければいいとはもちろん思っております。よろしくをお願いします。

○保健体育課長 他市で成功している例の中では、教員のOBの方で運動をずっとされている方が入られた場合に、一定効果があったというようなメリットが報告はされています。

○小松職務代理者 この部活動については、確かに先生の負担にはなっているというのはあるけれど、先生によっては頑張りたいという先生方もおられると思うのですよね。そこが、やりがいがあるときには負担感を感じないというのはアンケートにも出ているのですけれど、全て働き方を変えるためにどんどんその部活動指導員とかエキスパートとか、それと先生がやりがいに持っていることとのバランスというか、そこも大事なかなと思うのですけどね。今も朝練はもうやめたとかありますけれどね。朝練をやりたいという先生もおられるとか、前に聞きました。そういうところというのは、なかなか数値だけにはあらわせない先生のやりがい感というのは、部活動については考えないと駄目なのかなと思います。しかし、それでほっといて時間がきているわけですから、そういうことを感じますけどね。

○保健体育課長 ここ何年間の課題になってくると思いますけれど、もっとやりたいという子どももいますし、保護者もうちの子は運動でとか吹奏楽でとか、そういう保護者の方もいらっしゃるし、今、話が出ている教員のこともありますので、今後何年間いろいろ策を打ちながら、毎年のように検討は進めていかなければならない課題だと考えています。

○永濱委員 ひとつ意見なのですが、今の話に準じますけど、確かにクラブ活動は僕も賛成です。自分もやってきましたから。ただ、教職員の働き方改革でもありますけれども、現状、先生方のクラブ活動でこれだけ休日出ている、負担に感じている、これは教職員だけでは生徒も多分これは疲れているのですね。やりがいのある先生が突進してやっていかれるのはいいのですが、生徒がそこについていけない、文句を言いながらやっているというクラブも多々あります、実際。絶対にあります、これは。また、別の観点から言えば、ある先生は頑張っている、でもある先生は違うクラブであっても余り生きがいというかクラブ活動にやりがいをもっておられない。でも、昔の考えから言えば猛烈先生があげられるというか認められる先生でした。これがまだ一部引きずっているところはあると思うのです。これは意識として変えていかないと私は駄目だと思います。大前提として。やっていない先生が低く評価されるというのはあってはならないと思うのです。実際、いろいろな全国的なアンケートでも、クラブ活動で渋々やっている顧問をやっている先生、積極的にやらないと、もちろんさっきPTAとか言われましたけれど、子どもに頑張ってもらいたい親からは評価されない。そういう違った意味での悪循環が出てくるので、教職員はあくまでクラブ活動は仕事ではなく、勉学を教える、もしくは社会性を身につけさせるのが仕事ですので、クラブ活動で先生を評価するというのは私は間違っていると思いますから、そこはその学校としてもPTAもしくは地域の方にそういう目で評価してくれるなという事は学校長から言われるべきだと私は思います。実際、そういう評価というのは周りのPTA、子どもを持っておられる親御さんからは、あの先生はよくクラブ活動をやって頑張ってくれたみたいな、それはいいのですけれど、それが見える形では一番になっています。ただ、それだけではないということで否定するつもりはないのですが、生徒も疲れることがあるし、先生の中でもやりがいのある方以外はストレスを感じている方もおられるので、これは皆さん同じレベルに、やっている人が良いというのではなくて最低限、それ以上で余裕のある方は頑張ってくださいというスタンスでいかれるべきだと思います。やりがいがあつて頑張っている人を中心に考えているとそれぞれ生活スタイルがありますから、他の先生に異常なストレスがかかると私は思います。

○市長 部活の話になっているので、データとして聞かせてもらいたいのですが、私のところに表敬訪問とか成績をあげた子どもが来てくれるのですが、最近、学校でなくて地域クラブで育ってきている子が多いじゃないですか。そういうところをどんどん、滋賀県の国体強化の中にも総合スポーツクラブ育成というのは入っていますけれど、働き方改革

というのは市役所でもそうですけど、要するに組織の外、地域なり民間企業なりが担ってくれる部分がどんどんアウトソーシングしていきましょと。真に必要な事業について内省をしてクオリティーをあげていきましょと、こういう概念なのですよね。働き方改革というのはそういうことだと思います。なぜかという、サービス向上、市民サービスを向上させるために、教育委員会であれば教育の内容充実のためにということだと思います。その意味で、どのような外部とのやりとり、認識をしているのかというのは非常に重要なことだと思います。だから永濱委員がおっしゃったように、部活が、学校の先生の満足度を高めて、それが教育に反映していくということはものすごく良いことだと思いますから、そういうものはどんどん内省してやっていかねばなりません。ところが負担になるようなことは、適材適所、良い先生がおられたらそれは適うし、良いクラブがあれば適うかも分かりませんが、そういうところが受け皿がないかもしれないので、そこはよく見ていかなければならないと思うのですが、その辺りをしっかりリサーチして、それこそ子どもたちのニーズとそれを満たす受け皿が外にあれば一番良いのですが、今朝も来てくれたチアリーディングの人も、チアリーダーの世界大会で大活躍しています。だから、子どもたちはそれぞれに適正、出会いがあってどんどんいきますから、それはそれで尊重しつつ、学校は学校で選択と集中をやらないと駄目ということだと思います。

○小松職務代理者 彦根からも有名なスポーツ人のプロも出ていますし、そういうところがあるところでずっと育っていった人ですからね。そういうのは民間でちゃんと育てていったというのはあるかも知れませんね。

○市長 総合教育会議というのは、教育委員会だけでなく、市長も地域も含めて全体の育てる力というのをうまく活用しながらやっていこうということですので、そこはひとつ、先生方もいろいろな情報、アンテナをお持ちでございますので、ぜひ拾わせていただけたらと思います。

○小松職務代理者 部活から離れますが、先生方は、本来の役割である子どもと接する時間を増やすとか質を高めたり、授業を改善するという事で何か教師業務アシスタント配置事業とかあるのですか。要するに、授業の前に何か準備をする人が別について、先生は本来の役割を果たす。これを教師業務アシスタント配置事業という形で呼んでいるのですが、彦根市ではそういう授業の前の準備から先生が全部やっているわけですよね。その準備のところだけを1日、4、5時間勤務の人がいてそういう段取りをしてもらう。そのことによって、先生の効率が非常に上がっているのだと、この前発表があったのです。それも結

局また人を入れたら費用がかかるということがあるので、それが正しいかどうかというのは分からないのですが、今言われたように、本来の業務と少しそれを補うところを分けて、先生方がそこへ集中してできるとか、そのようないろいろなことを工夫してやっているところもあるのかなと思って聞いていました。理科とか他の一般の授業のそういう準備的なことが多いのですけどね。

○学校教育課主幹 今のことでいいますと、理科はアシスタント支援が4名おまして、小学校へ月数時間ずつ順に回りながら、特に理科室等の備品、器具等についての準備、整理などを行っている者はおります。確かに、小松職務代理者がおっしゃるように、そういった教材、教具などの準備、あるいは印刷物等、そういった教員が1日、限られた時間でくださるのであれば、それは非常に学校にとってもありがたいシステムではあると考えます。

○学校教育課長 少し続けて申し上げれば、国のほうが、先ほどの部活動指導員と合わせて、おっしゃるように業務アシスタントというような2本立てでプランニングしているものではありませんが、恐らく、滋賀県の委員が招致して下さった竜王町のケースなのかなと思いついて聞いていたのですが、モデル地域としてやっているところですけども、本市も今の趣旨には非常に賛同するところはあるのですが、ただ、いろいろな個別の業務をお願いしようとすると、子どもの個人情報とかそういったものをおのずと扱わなければならない中で、その業務アシスタントをまたコーディネートする役柄の教員が必要になってくるのが現状で、慣れてくればその人に委ねる。だから、部活動指導員と同じように、教員OBで非常にゆかりのあるような人が信頼もあって、お願いできるということであればこの上ない戦力ということになるのですが、もちろん人を入れるとなるとそれだけの予算立ても必要になりますし、一方で、そういう人物がどういう方であるかということも大変悩ましいところで、ただモデル的に取り組まれている地域もありますから、そういったところのものを大いに参考にしながら今後の中では検討もしていかなければいけないことだろうと思っておりますし、もっと別の形でボランティアとまで贅沢なことは申し上げませんが、ずっと長く学校にかかわってくださる人の中で、そんなプリント類をどうこうとか申し上げませんが、いろいろな形で学校に参画してくださる方があれば、それはまたそれで大変ありがたいことでもございますし、花壇の整備一つにつきましても、具体的に稲枝西小学校は毎年花壇のほうで表彰も受けておりますが、学校の取組もさることながら、地域の大きな支えがあってあのような取組が成り立っていると、子どもたちの環境整備にも役

に立っているようなことを考えますと、いろいろな形で参画していただけるような仕組みをつくり上げていくということも大事になっているかなと考えているところでございます。

○本田委員 今の学校教育課長のお話のとおり、本当に地域の方は自分のところの学校をすごく大事に思っているので、いろいろなところに声をかけて、できるだけ学校の支援をということでいろいろな人がかかわっているのですけれど、この頃、年金の支給が遅くなって65歳かそれ以上まで働く人がすごく多くて、集まりにくいというか、65歳以上とか75歳ぐらいまでの人とかすごく限られてきて、その人たちがすごく頑張っただけで学校のサポーターをしてきているというのが実情です。だけど、まだまだ地域のつながりを密にするためにも、いっぱいそういう人材を発掘するのはすごく大事だと思いました。働き方改革をいろいろ言われて、3年ほどになるのですが、実効性のある取組というか、ゴールがなかなか見えにくいというか、余り考え過ぎると国の仕組みとかそういう定数改善とかそこまで行ってしまうので、すぐ効果的なのというのはなかなか見えにくいのですけれども、できるところから彦根市としてスタンダードというかそういうのを作ろうと思ったら、例えば、各学校の取組を校長会等で情報交換をして、そういう取組も良いなという、すごく管理職もマネジメントに役立つような情報交換とかそういうことができると、少しでも改善されるのではないかなと思いました。地域の力と管理職のマネジメントというか。もちろんそこにいろいろなお金の問題とか人の力があるとそれに越したことはないのですけれども、そういうことを思います。

○教育長 この前、市長がまず働き方改革について書いて、その後、副市長が書かれて庁内掲示板にあがっているトップダウンメッセージの原稿で働き方改革のことについて書きました。教員の働き方改革について知っていただきたいということで2つ書きました。

1つは、学校の先生が勤務時間7時、8時になって、子どものノートに一生懸命赤ペンをつけておられます。その問題点は、勤務時間が過ぎているということなのですが、もう1つは、校長先生がそれを見て、やって帰りなさいとは言えない。何故かと言うと、超過勤務を命じられない業務だからです。超過勤務を命じられる、例えば、休日に出勤したり、勤務時間以降に校長が命じられるのは4つしかなくて、学校行事で遅くなる場合、修学旅行みたいな、それから災害等が発生している緊急の場合、生徒指導もこれに該当するかも知れませんが、そのほか、職員会議が伸びた場合、もう1つは、これは高等学校の職業指導等の場合で、農業科は日曜日に出てきて牛に餌をやらなければいけない。実質、小中学校は3つしかない。それ以外では超過勤務は校長は命じられない。

例えば、7時、8時に先生は何をしておられるのかと聞いたら、明日の授業の準備をしていますとか、生徒のノートに赤ペンを入れていますとか、明日配らなければならない学級通信を書いていますとか、それら全部は職務として命じられた仕事でないということです。それをやりなさいと校長は一切言えない、そんな仕事をしておられるわけです。完全ボランティアです。時間がオーバーしているだけでなくやっていることがボランティアなのです。まず、それが1つ目。

それからもう1つは、教員には時間外手当がつきません。超過勤務ゼロです。何故かと言えば、教員は時間外の勤務をしないものとされている。これは国がそういう法律を作っているからです。その代わりに、教職調整手当という給与の4%はプラスアルファされている。この4%というのは、実態に合わせて計算したのですが、60時間、70時間とか実態に合わせて計算をすると、4%でなくて40%でないと駄目なのです。だから、時間外勤務分の手当が無いのです。やった分の給料をもらっていない。今度の国のさまざまな改革の中で、急に時間外手当を支給したらどうかという議論もあったようですが、いろいろな資料を見たら全部書いていますけれど、余りにそれをつけたら財源が膨大になってとても手が出せない。最初から諦めている。だから給与を出す方向ではなくて、仕事を減らす方向にしかいかない。要するに、教員の働き方改革で大きな問題点がある1つは、遅くまで残ってやらなくて良いことで仕事をしなければならないということです。もう1つは、長いこと遅くまでやった分が全く給与や評価にならないという、その2つの問題点があるのです。だから、基本的にはやらなくていいことはやらないで、やったことはきちんと評価される勤務にしないと、この問題は解決しないというのが私の考えです。

例えば、ものすごく概念的にいうと、何もかもやらなければならないような学校から、これだけやれば良いという学校に変える。大きな政府から小さな政府と言いましたけれども、大きな学校から小さな学校に変えなければいけない。だから、いろいろな働き方改革の手を打つときに、具体的にどうこうとは言いませんけど、例えば、小さな学校にするような方向の手を考えていかなければしょうがないなという、現状ではね。先生を大量に増やしてもらおうとか、時間外手当をがばっと出すとか、何かやらない限りそうはいかない。だから、例えば学校からいろいろな報告を聞きますと、指導要領にないような、指導要領上必須のものでないものについては削減すると。例えば、PTAで特別な行事をうちの学校だけでやると、これはやめる。地域に子どもたちが出て行ったり、地域の方に来ていただく、あるいはこのために土曜日、日曜日に子どもが学校へ行くのをやめる。通信表、指

導要領上要らないものは出さない。学級通信も要らないし、毎日、毎月はおきない。あるいは、子どもたちの毎日書くような日記の添削もやり方を変えて削減していく。登下校の指導は学校がしなくて良い仕事なので、先生がしなくていい。登下校の指導あたりは文科省もそう言っているんで、そういうふうに大きな学校から小さな学校にしないと、方向性としてはそこへ持って行かないと難しいのではないかなと考へまして、このことは学校だけではなくて教育委員会の仕事自体でもそういう部分はあるのではないかなと思います。余りに理想が高くて大きなものをということになっている部分もあるのではないかなと思います。教員はそれが好きでやっている部分はあります。例えば、さっき小松職務代理者がおっしゃったみたいに、やりがいがあれば負担感を感じない、私もそうでした。部活を指導していてすごく楽しかったし、ちっとも自分は苦勞だと思っていなかったし、そういうのがあるのですが、それと時間外勤務の時間がどれだけオーバーするかは全然別の次元の話なので。

調査が多いので、先生が遅くなるって、私はそれは逆にはないと思っています。私はそれよりも、パソコン調査物が多いということは、アンケートで負担感があるというのは仕事が大変だというだけでなく、これは無駄ということ、徒勞感があるのではないか、やりがいのある仕事だと思っていけないのだと思います。事務仕事、子どもの指導のために私はやりたい、本当にやりたいものではないと思っているから、それをまずやめたいというようにあがってくるのではないかなと思います。そういうのがものすごく多いです。私も県にもいましたし、この頃、外部に対して説明しなければならない機会がすごく増えていまして、データを持っているかとか、予算作成のためには膨大な基礎資料が必要とか、説明責任ということを非常に厳しく言われて、いろいろなところで膨大なデータを集めるとなると、全部現場から報告しなければならない。これも最新のデータという、毎週、毎月ずっと出していかなければならない。だから、いろいろな説明をするときに過年度の資料も含めて、みんな分厚いファイルを持ってきます。学校は現場として、さまざまな学校現場の教育データを集めなければなりませんので、何年何組が何年何月何日の何時間目にやった授業はどんなものだったのかとかが言えるような、そこまでのレベルです。そのときにこういう事件があつて、このとき学校はどう対応したのかというのをきちっと言えないと駄目とは思うのですが、それをデータとして教育委員会のところに集積するのはものすごく大変な調査物になっていくと。だから、そういうことがあるのではないかなと思います。

基本的には私は大きな学校から小さな学校の報告へ向かう改革でないと、実現性は低いなと思うところはありますし、学校の教員がそれを理想としてくれるかどうかは分かりませんが、そういうものをしたいので、野球がしたいので先生になったのですという人を私は何人も知っているのですが、そういう教員の理想と時間外勤務の問題とはまた違うと思います。

○市長 私のイメージでは、学校の先生って時間で拘束するという、はかるということは無理だと思うのですよ。今、教育長がおっしゃったように何か外していったとしても、結局自分が作ったプリントが良いとか。私の経験から、先生が変わったらプリントの宿題を出してくださった先生もいれば、全然そういうことをされない先生もいたし、そういうことで、自分の求めるものをずっとやっていかれると思うのです。だから、ノートにしたって何にしたって、自分の時間はそれにどんどん、どんどん費やしていかれるのではないかなと、やりたいことをね。だけど、それは教育内容の充実をしていただくことなので一面望ましいことで、そのために、ほどほどにさせていただくのととも今先生がおっしゃったように、分担できること、そこに直接かかわらない、そのプロフェッショナルとしての力をもっと発揮していただけるための学校周辺の協力あるいは市としての方針、そういうものを確立していくということが大事なのだらうと思います。そのためにどうするか、とにかく地域の協力というのはおっしゃっていただいたように重要ですので、何がということをもたししっかり精査をして、我々もそれを求めていくということはもちろんさせてもらいたいと思っていますけど。

○本田委員 私も今の教育長の話聞いて悩むところなのですが、人相手なので子ども相手の物を作るとかそういうことじゃなくて、もっともっと人を育てるとか、人とともに自分も育つとか、すごく違う職業なので、ノートを見たりいろいろなことをする中で子ども理解につながったり、そういう部分もすごくあるので、そういうところはなかなか削りにくいところがあると思うのです。またそれがやりがいとか、仕事のしがいがあると思うのです。だから、どこを削るかとか、ここはこういうふうここに任せてしましましょうという、その学校だけじゃなくて全体がそういう雰囲気になっていくと良いと思うのです。ここだけとかだったら、あの先生だけはとかじゃなくて。だから、そういう部分で削るにしてもすごく吟味が必要だなということを感じるのと、PTAの活動とか、PTAの人たちは中学校とか小学校とか高校でも全然違うと思うのですけれど、子どもいろいろなことを思って計画を立ててくれたり、親と子の触れ合いとか、なかなか共

稼ぎが増えてきてその時しか触れ合えない、後から子どもの声とか親の声を聞くと、普段できないことができたという声もあると思うので、PTAの活動とかも縮小はできると思うのですよ。いろいろなことをこれはこうしていこうという、もっと効率的にやるということは考えていく必要があると思うのですが、それもまた、子どもの別の姿を見るひとつの機会であったり、親と教師の信頼関係をつなぐひとつの機会であったりとか、時間にはかえがたいプラスの部分があるのも事実ですから、本当に慎重な省きをやっていかなければいけないのかなと、今お話を聞いて思いました。

○小松職務代理者 この働き方について、わかりやすい言葉として、働き方をこれまでの野球型からサッカー型にしなければならないということがありました。野球というのは終わりがなくてエンドレスでやっていくわけでしょう。サッカーというのはその時間が区切られた中で勝負をつけようというような、その働き方といいますか、そういうような形にもっていかなければいけないという言葉があったので、それが印象に残っています。それと、この働き方を言っているというのは、あくまで先生方の健康の問題であるとか、プライベートな時間、ある程度の自己研鑽、そういうものをやるべき時間が必要なんですね。それは民間のサラリーマンでも一緒なのです。本来、本田委員が言われている子どもと接する教育ということのベースを握る先生なので、心の健康も含めて、それが働き方改革だということを先生方自身に認識してもらおうと言いますか、そこがスタートかなと思うのです。自分は一生懸命子どものためにやっている、しかし自分の時間はないというのは、これからは少し違うと思う。これからは自分の時間をしっかり取ってという、そういう世の中にだんだんできてきていると思うので、いかにもいろいろ面倒くさいことを言われているということではなくて、先生方自身が自分の為だと思ってもらうというのが一番大事なことかなという感じはしますけどね。そのためには健康とか自己のレベルをあげてもらわないと駄目だし、そのための栄養というのはどこかで摂ってもらわないと駄目ですね。

○学校教育課主幹 先ほど、小松職務代理者から冒頭、ご質問のあったことについての答えと、もう1点、訂正をお願いしたいと思います。

まず、小松職務代理者からお尋ねのありました、45時間以上の現状ですけれども、本年、10月の45時間以上のパーセンテージは、小学校で70.1%、中学校で73.2%という数値でございました。

もう1点訂正は、冒頭、市長からご質問のありました3ページのアンケート調査、各学校、管理職は把握しているか、返しているかということですが、これについては各

学校には返しておりませんので訂正させていただきます。

○市長 いかがでしょうか。そろそろまとめをさせていただきますでしょうか。小さな学校というのは、以前から比べれば小さいクラスにはなりました。しかし、内容が多岐にわたり、複雑化しているということ、そこも整理をしていかないと駄目ということでございますが。

○永瀆委員 今、市長のご返答に、各校長がアンケート結果を知っておられないというのがありました。さっきまで校長は知っておられるような感じで聞いていたので流していたのですが、知っておられないというのは私は問題だと思うのです。これは各学校の自分が管理している学校の中の教職員がどういうふうな意識を持っているのか、これは校長は知らない駄目だと思うので、各学校ごとに来たのであれば、それを簡単に学校ごとの集計をして校長には最低返さないと、アンケートをとった活用方法がないと思います。教育委員会だけの情報であって、実際、現場の指導というか校長先生が自分はどういうふうに行っていたつもりで、こういうふうに教職員は思っているのかとか、思ってたように感じているのか、思っていたのと違うとか、そういう実感がないと、校長先生はそれぞれの中学校の一国一城の主ですから、その先生方が現状を知らない、僕はこのアンケートをとった意味がないと思いますので、これはぜひ返していただきたいと思います。今、変更があったというのを聞いて、これだけは言っておきたいと思います。

○学校教育課長 補足させていただきます。このペーパーを各学校のものにして返すということはしないと。例えば、学校規模が10人以下の学校で、このアンケートをしたら、何々が3人、何々が2人とか、ただし、時間数は時間外労働の総時間がどれだけであったかというのはこれまでからも、あなたの学校の先生方の長時間労働はこれだけでした、今度はこういうことを目標に取り組んでくださいねということは、昨年度もさせていただいております。それから、今回、直近でアンケートをしてまとめさせていただいて、先般の働き方改革の時の資料に間に合わせ、そして今回お出ししているものなので、全体的には年明けの校園長会議の中で周知をさせていただき、ご指導もさせていただこうと思っております。

○永瀆委員 事情はわかるのですが、その少人数の先生方がいる学校とか小規模学校ですね。ただ、校長先生によって多分いろいろな考え方があると思うのです。その自分が管理しているところの現状を知らない、各先生方がどう思っているか、自分に対してネガティブな意見を、管理能力を問われるようなアンケートがもしかしたらあるかも知れません。業務が忙しいとか、適切に配分されているとか、そういうようなことで、校長が自分に

対してネガティブなアンケート結果だと感じるかも知れませんが、そこも含めて結果を真摯に受け止める能力が校長には必要だと私は思います。

○学校教育課長 それでは、教職員の正確な数値が反映されない可能性があります。それとは別にストレス度チェックというのを市の職員も含めてやっていますが、各学校には総数の数値しか示されずに、個別のものは知らされない仕組みでやらせていただいております。というのは、個々がどうかということが管理職としては、もちろん健康状態とかいろいろなことを承知する必要性はあるとは思いますが、それがふさわしいものかふさわしくないものかというようなことは。ただ、時間外がこれだけになっているというような具体的な数字については、今、委員がおっしゃるように示すことができる内容も多々ございますので、そのようにさせていただきたいと思っておりますけれども、教員の本音の部分で語っているところ、例えば、部活動は非常に負担があるのだというふうに言っている教員が自分のところの学校ではどれだけいるだろうとか、その辺りはちょっとまた別の問題になってくると思うし、違った形で校長が聞き取り、ヒアリングをしていけば良いことで、専門外になっているがためにストレスが多い、負担が大きいと感じているとか、ただ単に土曜日、日曜日も休みなしにやらなければいけないということで負担になっているのか、そのあたりは校長のほうに委ねたいなと思って実施をさせていただいておりますけれど、今のご意見は十分参考にさせていただきながら、返せるところはおっしゃるとおり返したいと思っております。そうでないとアンケートをしている意味もございませんので、十分に踏まえさせていただきたいと思っております。

○永瀆委員 ありがとうございます。

○市長 ありがとうございます。では、よろしいですか。

働き方改革、道半ばということでございますので、引き続き、また協力をしていただき、学校教育を充実してまいりますように、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○企画振興部長 長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

それでは、これもちまして終了とさせていただきます。